

投票立会人・外部立会人 募集要項

東温市選挙管理委員会では、選挙の際に公正な投票が行われているかどうかを確認していただく期日前投票所における「投票立会人」と指定病院等での不在者投票における「外部立会人」を募集しています。

選挙管理委員会に対して、投票立会人等として従事可能であると申請のあった方については、「東温市投票立会人登録者名簿」又は「東温市外部立会人名簿」にあらかじめ登録しておき、投票日が決まったら、名簿に登録された方の中から、必要となる人員を選任します。

なお、投票立会人・外部立会人の職務等については、別添「投票立会人の手引き」をご参照ください。

◆投票立会人（期日前投票所）

①登録方法	<u>「東温市投票立会人・外部立会人登録申請書」</u> に必要事項を記入のうえ、 <u>持参・郵送・電子メール・FAXのいずれか</u> の方法により東温市選挙管理委員会に提出してください。 ご申請いただいた方について、資格審査等を行った上で「東温市投票立会人登録者名簿」に登録させていただきます。 ※提出後、簡単な面接をさせていただく場合もございます。
②登録資格	東温市の選挙人名簿に登録されている方で、かつ、 <u>特定の政党又は政治団体に属していない方</u>
③募集期間	通年
④登録期間	<u>本人から辞退の申出がない限り継続</u> します。ただし、市外への転出等により、当市の選挙人名簿から登録を抹消された場合や正当な理由なく投票立会人（期日前投票立会人）の義務を欠く場合は登録を取り消します。
⑤従事内容	期日前投票所において投票事務の執行を監視し、投票が公正に行われているかどうかを確認していただきます。
⑥従事期間	告示日（公示日）翌日から投票日前日までの期間のうち数日（調整可）
⑦従事時間	8時30分～20時00分
⑧従事場所	東温市役所又は川内支所
⑨報酬	日額 9,600円（源泉徴収有り） <u>※交通費、その他各種手当は支給されません。</u>
⑩その他	○昼食・夕食は、選挙管理委員会が準備します。 ○投票所には投票管理者等がいますので、選挙に詳しくない方でも大丈夫です。

◆外部立会人（不在者投票施設）

①登録方法	「 <u>東温市投票立会人・外部立会人登録申請書</u> 」に必要事項を記入のうえ、 <u>持参・郵送・電子メール・FAXのいずれか</u> の方法により東温市選挙管理委員会に提出してください。 ご申請いただいた方について、資格審査等を行った上で「東温市外部立会人登録者名簿」に登録させていただきます。 ※提出後、簡単な面接をさせていただく場合もございます。
②登録資格	東温市の選挙人名簿に登録されている方で、かつ、 <u>特定の政党又は政治団体に属していない方</u>
③募集期間	通年
④登録期間	<u>本人から辞退の申出がない限り継続</u> します。ただし、市外への転出等により、当市の選挙人名簿から登録を抹消された場合や正当な理由なく外部立会人の義務を欠く場合は登録を取り消します。
⑤従事内容	指定病院等での不在者投票において、投票事務の執行を監視し、投票が公正に行われているかどうかを確認していただきます。
⑥従事期間	施設が指定する日
⑦従事時間	施設が指定する時間（概ね2時間程度）
⑧従事場所	東温市内の指定施設（愛媛大学医学部附属病院、障害者支援施設三恵ホーム、特別養護老人ホームガリラヤ荘など）
⑨報酬	施設が定める額（1時間当たり1,282円程度）
⑩その他	投票所には不在者投票管理者等がいますので、選挙に詳しくない方でも大丈夫です。

【留意事項など】

- 選挙（投票）の日程が決まりましたら、名簿に登録された方に、従事の可否等について確認をいたします。なお、登録者多数の場合等は、全員に連絡しないこともあります。
- 名簿への登録は、従事することを保証するものではありません。
- 登録申請の際に提出された書類は、原則返却しません。

【提出先・問い合わせ先】

東温市選挙管理委員会

〒791-0292 東温市見奈良 530 番地 1 東温市役所庁舎 3 階

TEL : 089-964-2001 (代表) FAX : 089-964-1609

MAIL : soumka@city.toon.ehime.jp